



## 町内3小学校の6年生児童が自然薯販売会の売上金を活用して 寄付・寄贈行う

自然薯販売会の売上金を活用して、下記の内容の寄付・寄贈を行いました。これは、昨年12月19日(月)、20日(火)にあったまりランド深堀で行われた、児童たちによる自然薯販売会の売上金を活用して実施されたものです。売上金の使途は各校の児童自ら決めたもので、児童の「社会貢献をしたい、お世話になった方への恩返しをしたい」という思いが込められています。

大変ありがとうございました。





| 寄付・寄贈者                  | 寄付・寄贈品目                                    |
|-------------------------|--|
| 大石田小学校<br>令和4年度<br>6年生  | 現金57,400円<br>車いす2台購入費用として<br>町社会福祉協議会へ     |
| 大石田北小学校<br>令和4年度<br>6年生 | 学校図書21冊                                    |
| 大石田南小学校<br>令和4年度<br>6年生 | 現金20,000円<br>東日本大震災義援金<br>トルコ・シリア地震<br>救援金 |

▲大石田小の皆さん

## 快適な冬の生活を目指して 雪国技術イノベーション推進セミナー

国技術イノベーション推進セミナーが、3月22日(水)に虹のプラザ「中会議室」で行われました。これは、雪国の住民が快適に冬の生活を送ることができることを目指して山形県が開催したものです。当日は、大学や企業による事例発表や、行政や住民などの参加者によるワークショップが行われました。

ワークショップでは雪害事故の防止に向けて、 各機関や企業、住民がどのように協力して取り組 めるかなど、参加者から意見が挙がっていました。



## 民生委員。児童委員成都なたの地域の相談相手

## 支えあう 住みよい社会 地域から

●児童福祉週間

5月5日(金)~11日(木)

●民生委員・児童委員 活動強化週間

5月12日(金)~18日(木)

1 あなたの地区の「民生委員・児童委員」をご存知ですか?

「民生委員・児童委員」は「民生委員法」及び「児童福祉法」に定められ、ボランティアとして、 地域住民の立場に立ち、**身近な相談相手**であるとともに**住民と行政や専門機関のつなぎ役**をし ています。

すべての「民生委員」は「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談支援も行います。 「主任児童委員」という、主に子どもたちに関する支援活動を行う委員もいます。

| 大石田地区(担当地区)                         | 横山地区(担当地区)     | 亀井田地区(担当地区)  |
|-------------------------------------|----------------|--------------|
| 菅原 直志 (今宿・新町)                       | 有川かよ子(上宿・坂ノ上)  | 早坂祐美子 (岩ヶ袋)  |
| 佐藤 里美(川端・二丁目・本町)                    | 有川千惠子(下宿・黒滝)   | 大山 作美 (海 谷)  |
| 二藤部美智子(愛宕町・南通)                      | 森 待子(上ノ原)      | 鈴木 善巧(鷹巣1・2) |
| 羽賀 礼子 (四日町・横町)                      | 髙橋 つね (来迎寺)    | 山科 信二(鷹巣3)   |
| 有路 英一(佐田町・緑町・桂木町)                   | 奥山澄美子 (里)      | 芳賀 義一 (豊 田)  |
| 長沢 依子(仲通・八幡町)                       | 伊藤美津子(田沢上・田沢下) | 井苅 博子 (川 前)  |
| 有路 政志 (庚申町・井出)                      | 芦野 桂子 (小 菅)    | 田中富美子(駒 籠)   |
| 工藤たみ子(朝日町・栄町)                       | 村形 貞雄 (新山寺)    | 青木由美子(大 浦)   |
| 遠藤 以澄 (東町・曙町)                       |                | 森 哲(次年子)     |
|                                     |                | 菊地 孝子(白 鷺)   |
| <b>主仟児童委員</b> 安達 良信(全地区) 星川淡紅子(全地区) |                |              |

2 民生委員・児童委員はあなたの相談内容の秘密を守ります。

民生委員・児童委員には**守秘義務**があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守ります。個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。

3 皆さまを支援するサービスをご紹介します。

地域にお住まいの皆さんの心配ごとなどを解決するために、専門機関や福祉サービスなどを紹介 します。また、**皆さんと行政のつなぎ役や調整役**を務めます。

4 気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員は地域の皆さんの相談相手です。**子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど**、生活の中で気になっていることがありましたらお気軽にご相談ください。

○毎月第3日曜日は「家庭の日」です。

「家庭の日」は、家族の語らいや親子のふれあいを通して、 家族そろって笑顔で過ごす時間をつくりましょう。



■保健福祉課 福祉グループ TeL35-2111 (内線133)

**9** 広報おおいしだ 5.4 8